

様式第15号(第14条関係)

開発許可を受けた者の住所及び氏名		米子市大谷町9番地4			地位の承継	承継人の住所及び氏名		
		株式会社つづり 代表取締役 湯越一郎						
開発許可の年月日及び番号		令和 4年 7月13日 建相起第 2064 号-2			承継(受理)年月日	承継の原因		
許可内容	開発区域に含まれる地域の名称	米子市 長砂町 873番 1 長砂町 875番				備考 1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等 2 許可条件 (1) この許可に係る行為については、農地法その他の法令による必要な許可を受けた後に着手すること (2) 開発行為に関する工事が完了したときは、速やかに工事完了届を提出し、検査を受けるとともに、公共施設の帰属がある場合は、公共施設管理者に帰属申込書を提出すること (3) 万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、適切な防災措置を講じた上、速やかに米子市に届け出ること (4) 法第36条第3項の公告があるまでの間は、建築物を建築し、又は特定工作物を建設することはできません		
	開発区域の面積	1, 979. 92 m ²	工区別面積					
	予定建築物等	有料老人ホーム (自 己 用)						
	法第41条第1項の規定による制限の内容							
変更許可	年 月 日	変 更 の 内 容						
完了検査	工 区 名	検 査 年 月 日	検 査 済 証	完了公告の年月日及び番号				
		令和 4年 9月 7日	令和 4年 9月 9日 発米建指第 3137号	令和 4年 9月14日 第 192号				